

## 日本脊椎脊髄病学会学術集会プログラムガイドライン

日本脊椎脊髄病学会は学術集会プログラムの企画、内容などに関する指針を決定し、平成 25 年 4 月の第 42 回年度学会総会において会員に周知した。そのガイドラインは下記のごとくである。

なお、下記の方式は 2016 年 4 月開催の第 45 回年度学術集会から全面的に実施され、第 43 回、第 44 回年度学術集会は本方式への移行期とし、学会本体主導のプログラム企画を漸増させることとした。

1. 脊椎脊髄病領域の指導的立場である日本脊椎脊髄病学会の年度学会においては、学術集会会長が担当する施設独自のプログラムとともに、学術内容の継続性、発展性を考えて学会本体が主導するプログラムを企画し、プログラムに盛り込むことを指示する。
2. 学会本体が主導するプログラム企画は、学術集会プログラム検討委員会からの提案、プロジェクト研究委員会からの提案の他、各種委員会からも募集する。
3. 学会本体主導のプログラム企画は、学術集会プログラム検討委員会で原案をまとめ、理事会で決定する。
4. 学会本体主導のプログラム企画は全発表演題数の 10%以上とする。
5. 学会本体主導のプログラム企画の中からシンポジウム、パネルディスカッションを複数個選択する。
6. 学会本体主導のプログラム企画演題に関しては、ホームページや抄録集で明示する。
7. 一般演題の採用率は 70%前後を目安とし、発表内容の質を維持する。
8. 全発表演題数の 10%以上を基礎的研究とする。
9. 会期は最長 2 日半とする。
10. 会期は木曜日に始まる。
11. 上記 4) から 10) に関する検討が必要な場合には、臨時に学術集会プログラム検討委員会を開催する。

(平成 25 年 5 月 23 日理事会承認)